

モニタリング 2.0 検討会査読規定

第 3 版 2025 年 3 月 20 日

モニタリング 2.0 検討会において、検証の結果等を公表する場合には、別に示す査読時の留意点に基づいて公表前に原案を確認する。

査読担当者及び幹事、ならびに運営委員（任意）は、公表予定の原稿を査読した結果、公表前の原案が会の倫理規定、業界の他団体の公表内容のレベル等に照らし合わせ、公表するべきでないと判断した場合には、幹事会において公表を差し止めることができる。

査読担当者、及び査読依頼者の留意点

- ・ モニタリング 2.0 の活動趣旨に合致していること
- ・ 特定の企業・製品・団体等への誘引とならないこと
- ・ 特定の企業・製品・団体等を紹介する場合には、紹介する（選択した）理由を明確に示すこと
- ・ 特定の企業・製品・団体等を紹介する場合には、可能な限り同種・同系統のものと比較検証すること
- ・ 特定の企業・製品・団体等を紹介する場合には、利点と欠点を明確に示すこと
- ・ 有償の商品等を紹介する場合には、利益誘導とならないように特段に配慮すること
- ・ 誇張された表現、華美な修飾、推察に基づいた推奨等の表現は避けること
- ・ 推察の内容は、推察である事を第三者が把握できる表現を使用すること
- ・ 使用する用語は、可能な限り規制当局が通知・報告書等で使用しているものを使用すること
- ・ 誌面への投稿の場合、投稿する誌面の目指す内容と投稿内容が合致していること
- ・ 誌面への投稿の場合、投稿する誌面の他者の記事内容と極端に乖離していないこと
もし、他者の意見に反証する内容の場合には、適切な表現を用いること
- ・ 目的、方法、結果に一貫性が有り、結果に基づいて考察されていること
- ・ 第三者が読んで誤解を生むような表現は避けること（省略しすぎない）
- ・ 図を用いる場合には、イメージとテキスト（文章）が調和していること
- ・ 図表とテキストが一致していること
- ・ タイトルと内容（目的・方法等）が整合していること
- ・ 引用を明確にすること
- ・ 査読に必要な時間を考慮すること（最低 1 週間）
- ・ 再査読の可能性も考慮すること

[改訂履歴]

第 1 版 2012 年 3 月 3 日

第 2 版 2014 年 9 月 20 日

以上